

## 教育

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
教育一般	教育相談	いじめや学校生活、友人関係や不登校、子育て、家庭教育に関する悩みなどに関する相談	24時間電話相談 電話：0776-51-0511  県 <a href="#">教育総合研究所</a> 教育相談センター 電話：0776-58-2180 ※平日(8:30～17:15)  県 <a href="#">嶺南教育事務所</a> 教育相談室 電話：0770-56-1310 ※平日(8:30～17:15)
障害児	障害児の教育相談、教育指導(巡回指導)	発達に気がかりな面のある子の養育や教育についての相談	県 <a href="#">特別支援教育センター</a> 電話：0776-53-6574  県 <a href="#">嶺南教育事務所</a> 特別支援教育課 電話：0770-56-1095
	障害児の就学	特別支援学校、特別支援学級などの特別支援教育を希望される方の専門機関の相談	県 <a href="#">特別支援教育センター</a> 電話：0776-53-6574  県 <a href="#">嶺南教育事務所</a> 特別支援教育課 電話：0770-56-1095  県 <a href="#">高校教育課</a> 電話：0776-20-0571 または 各市町教育委員会
奨学金など	<a href="#">福井県奨学金制度</a>	学力・人物に優れ、経済的理由により修学が困難な学生・生徒を対象に、奨学金の貸付けを実施  対象：高校在学中の方、来年高校・大学等へ進学後の奨学金を希望される方	申込先 各高等学校等(高校在学・大学予約) 各中学校(高校予約)  県 <a href="#">高校教育課</a> 電話：0776-20-0568
	福井県高校生奨学給付金	平成26年4月以降高校に入学した生徒で、保護者、親権者が福井県に居住し、住民税(所得割額)が非課税の世帯への給付金	申込先 各高等学校等  県 <a href="#">大学・私学振興課</a> 電話：0776-20-0248  県 <a href="#">高校教育課</a> 電話：0776-20-0568
	<a href="#">保健師、看護師、准看護師になるための修学資金貸与</a>	看護師・准看護師などの養成所に在学し、卒業後県内の医療機関などに勤務しようとする人に、修学資金を貸与	県 <a href="#">地域医療課</a> 電話：0776-20-0345

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
奨学金など	介護福祉士、社会福祉士になるための修学資金貸与	介護福祉士または社会福祉士の養成施設に在学している福井県出身者に、修学資金を貸与	県 <a href="#">地域福祉課</a> 電話：0776-20-0326
	<a href="#">保育士就職準備金の貸付</a>	県内保育所等に再就職を希望する保育士資格を有する方に対し、就職時に必要な費用を貸付	<a href="#">福井県社会福祉協議会</a> 電話：0776-21-2294  県 <a href="#">子ども家庭課</a> 電話：0776-20-0341
	<a href="#">保育士修学資金の貸付</a>	県内保育所等に就職を希望する保育士養成施設在学中の方に対し、最大2年間学費の貸付	<a href="#">福井県社会福祉協議会</a> 電話：0776-21-2294  県 <a href="#">子ども家庭課</a> 電話：0776-20-0341
	<a href="#">交通災害等遺児への就学支度金</a>	生計を同一にしていた父・母または後見人を交通災害などにより失った遺児の保護者への支度金制度	<a href="#">各市町 児童福祉担当課</a>  各 <a href="#">県健康福祉センター</a> 福祉課  県 <a href="#">子ども家庭課</a> 電話：0776-20-0341
	<a href="#">母子父子寡婦福祉資金貸付金</a>	ひとり親家庭の父母等が、児童の就学などで資金が必要となったときに、修学資金等の貸付けを実施	各 <a href="#">県健康福祉センター</a> 母子・父子自立支援員 (町にお住まいの方)  各市福祉事務所 母子・父子自立支援員 (市にお住まいの方)  県 <a href="#">子ども家庭課</a> 電話：0776-20-0343
授業料支援	<a href="#">高等学校等就学支援金制度</a>	保護者等の「市町村民税所得割額」が30万4,200円未満の世帯に、授業料に相当する就学支援金が支給される制度 ※就学支援金は、直接学校の授業料に充当	現在通学している県立高等学校  県 <a href="#">学校振興課</a> 電話：0776-20-0564
授業料減免	県立高等学校の授業料減免	就学支援金受給資格のない方の世帯で失職などの家計急変による経済的理由から授業料の納入が困難と認められる生徒を対象とした、授業料の減額・免除	現在通学している県立高等学校  県 <a href="#">学校振興課</a> 電話：0776-20-0564
	<a href="#">私立高等学校および高等課程を有する私立専修学校に対する授業料等の減免補助</a>	保護者等の「市町村民税所得割額」が30万4,200円未満の世帯の生徒を対象とした、授業料等の減額・免除	各私立高等学校 高等課程を有する私立専修学校  県 <a href="#">大学・私学振興課</a> 電話：0776-20-0248

分野	制度・相談等	内容等	実施機関・問い合わせ先
定時制、 通信制	夜間定時制高等学校 (鯖江、武生、敦賀、 若狭、道守の各高校)	平成22年度入学生から、すべての定 時制・通信制高等学校で、単位制、2 学期制を導入	各高等学校  県 高校教育課 電話: 0776-20-0549
	昼間定時制高等学校 (丸岡、大野、鯖江、武 生、敦賀、若狭、道守の 各高校)	平成29年度入学生から、道守以外の 夜間定時制高校を昼間制として募集	
	通信制高等学校 (道守高校)		